第明治三十五種郵便物認可

規則第49条の６の４第１項及び第５項にする基地局の無線設備	ＣＤ２ＦＢ
規則第49条の６の５第１項及び第４項にする基地局の無線設備	ＣＤ３ＦＣ
規則第49条の６の５第１項及び第５項にする基地局の無線設備	ＣＤ３ＦＢ
規則第49条の６の９第１項及び第４項にする基地局の無線設備	ＳＦＤ１ＦＣ
規則第49条の６の９第１項及び第５項にする基地局の無線設備	ＳＦＤ１ＦＢ
規則第49条の28第１項、第２項、第５項第７項に規定する基地局の無線設備	ＢＷＡ１ＦＣ
規則第49条の28第１項、第２項、第６項第７項に規定する基地局の無線設備	ＢＷＡ１ＦＢ
規則第49条の29第１項、第２項、第５項第７項に規定する基地局の無線設備	ＢＷＡ２ＦＣ
規則第49条の29第１項、第２項、第６項第７項に規定する基地局の無線設備	ＢＷＡ２ＦＢ

に改める。

○総務省告示第六十九号

特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則（昭和五十六年郵政省令第二十七号）様式第七号の規定に基づき、平成十五年総務省告示第四百六十号（特定無線設備に付する文字等を定める件）の一部を次のように改正する。

平成二十三年二月一日

総務大臣　片山　善博

第二項中第二十二号を第二十三号とし、第六号から第二十一号までを一号ずつ繰り下げ、同項第五号の次に次の一号を加える。

六　証明規則第２条第１項第11号の８の２に規定する特定無線設備

官報号外

国家試験

平成23年度衆議院事務局職員採用試験公告

平成23年度衆議院事務局職員採用試験について次のとおり告知する。

平成23年３月１日　　衆議院事務局

１　試験の名称

⑴　衆議院事務局職員採用Ｉ種試験

⑵　衆議院事務局職員採用Ⅱ種試験

⑶　衆議院事務局職員採用Ⅲ種試験

⑷　衆議院事務局職員採用衛視試験

２　職務内容　衆議院の会議運営・調査に関する事務、一般事務及び衆議院内部の警察

３　採用予定人数

⑴　Ｉ種試験　若干名

⑵　Ⅱ種試験　20名程度

⑶　Ⅲ種試験　５名程度

⑷　衛視試験　６名程度

４　採用予定期日　平成24年４月１日

５　Ｉ種試験

⑴　給与　この試験に合格して採用された場合には、原則として、行政職給料表㈠の２級１号給が支給される。このほか、国会職員の給与等に関する規程の定めるところにより、諸手当が支給される。

⑵　受験資格

イ　昭和59年４月２日から平成２年４月１日までに生まれた者

ロ　平成２年４月２日以降生まれた者で次に掲げる者

ａ　大学を卒業した者及び平成24年３月までに大学を卒業する見込みの者

ｂ　衆議院事務局がａに掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本国籍を有しない者及び国会職員法第二条の規定により国会職員となることができない者は、受験することができない。

⑶　第１次試験

①　試験日　平成23年５月７日（土）

②　試験場　東京都

③　試験内容

ａ　一般教養試験（多枝選択式）

ｂ　専門試験（憲法、行政法、民法、刑法、政治学、行政学、経済学、財政学、社会政策及び国際関係）（多枝選択式）

④　合格者発表　平成23年５月12日（木）

衆議院第二別館前掲示板において発表するほか、衆議院ホームページでも知らせる。また、合格者については郵便で通知する。

⑷　第２次試験（第１次試験の合格者に対して行う。）

①　試験日　平成23年５月23日（月）及び５月23日（月）から５月27日（金）のうち指定する日※国会情勢により変更する場合あり

②　試験場　衆議院事務局

③　試験内容

ａ　筆記試験（論文）イ憲法（１題）ロ行政法（１題）、民法（１題）、経済学（１題）又は政治学（１題）（イは必須、ロのうち２科目を選択）

ｂ　集団討論試験

ｃ　個別面接試験

④　合格者発表　平成23年６月７日（火）

以降、合否を各人あてに郵便で通知する。

⑸　第３次試験（第２次試験の合格者に対して行う。）

①　試験日　平成23年７月４日（月）※国会情勢により変更する場合あり

②　試験場　衆議院事務局

③　試験内容　口述試験

⑹　最終合格者発表　７月下旬頃、合否を各人あてに郵便で通知する。

６　Ⅱ種試験

⑴　給与　この試験に合格して採用された場合には、原則として、行政職給料表㈠の１級25号給が支給される。このほか、国会職員の給与等に関する規程の定めるところにより、諸手当が支給される。

⑵　受験資格

イ　昭和59年４月２日から平成２年４月１日までに生まれた者

ロ　平成２年４月２日以降生まれた者で次に掲げる者

ａ　大学を卒業した者及び平成24年３月までに大学を卒業する見込みの者

ｂ　衆議院事務局がａに掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本国籍を有しない者及び国会職員法第二条の規定により国会職員となることができない者は、受験することができない。

⑶　第１次試験

①　試験日　平成23年５月14日（土）

②　試験場　東京都

③　試験内容

ａ　一般教養試験（多枝選択式）

ｂ　専門試験（憲法、行政法、民法、刑法、政治学、行政学、経済学、財政学、社会政策、国際関係及び英語）（多枝選択式）

④　合格者発表　平成23年５月20日（金）

衆議院第二別館前掲示板において発表するほか、衆議院ホームページでも知らせる。また、合格者については郵便で通知する。

⑷　第２次試験（第１次試験の合格者に対して行う。）

①　試験日　平成23年６月５日（日）

②　試験場　東京都

③　試験内容　筆記試験（論文）イ憲法（１題）ロ行政法（１題）、政治学（１題）又は経済学（１題）

（イは必須、ロはいずれか選択）

④　合格者発表　平成23年６月24日（金）

以降、合否を各人あてに郵便で通知する。

⑸　第３次試験（第２次試験の合格者に対して行う。）

①　試験日　平成23年７月４日（月）から７月９日（土）のうち指定する日※国会情勢により変更する場合あり